

あぐりサポート事業

令和6年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和6年4月1日～上限に達し次第終了

対策名	助成内容	助成率
有害鳥獣被害 防止対策	電気柵・ワイヤーメッシュ等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象	費用の20% ※上限5万円
	箱罾・くくり罾等の設置にかかる費用の一部を助成 ※ワイヤー・スプリング部品購入も対象	費用の20% ※上限5万円/年間
		費用の20% ※上限10万円/年間
農業用ハウス 導入促進対策	農業用ハウスの新設・改修・付属設備（加温機等の加温に関わる付属施設）にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の15% ※上限30万円
農業機械 導入促進対策	農業機械の購入にかかる費用の一部を助成 ※アタッチメントは本体同時購入のみ対象 ※30万円以上の事業が対象	費用の10% ※上限15万円

猟友会等の団体

- ご利用いただく場合は事前および事後に必要な書類を添えて申請手続きが必要となります。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しきれない場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。
- 当事業のご利用は、原則、当JA伊豆太陽地区内に居住の当JA組合員に限ります。

お申し込み方法

事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。



伊豆太陽営農経済センター ☎ 0558-23-6006
 東伊豆営農経済センター ☎ 0557-95-3614
 南伊豆営農経済センター ☎ 0558-62-0512
 西伊豆営農経済センター ☎ 0558-42-1151